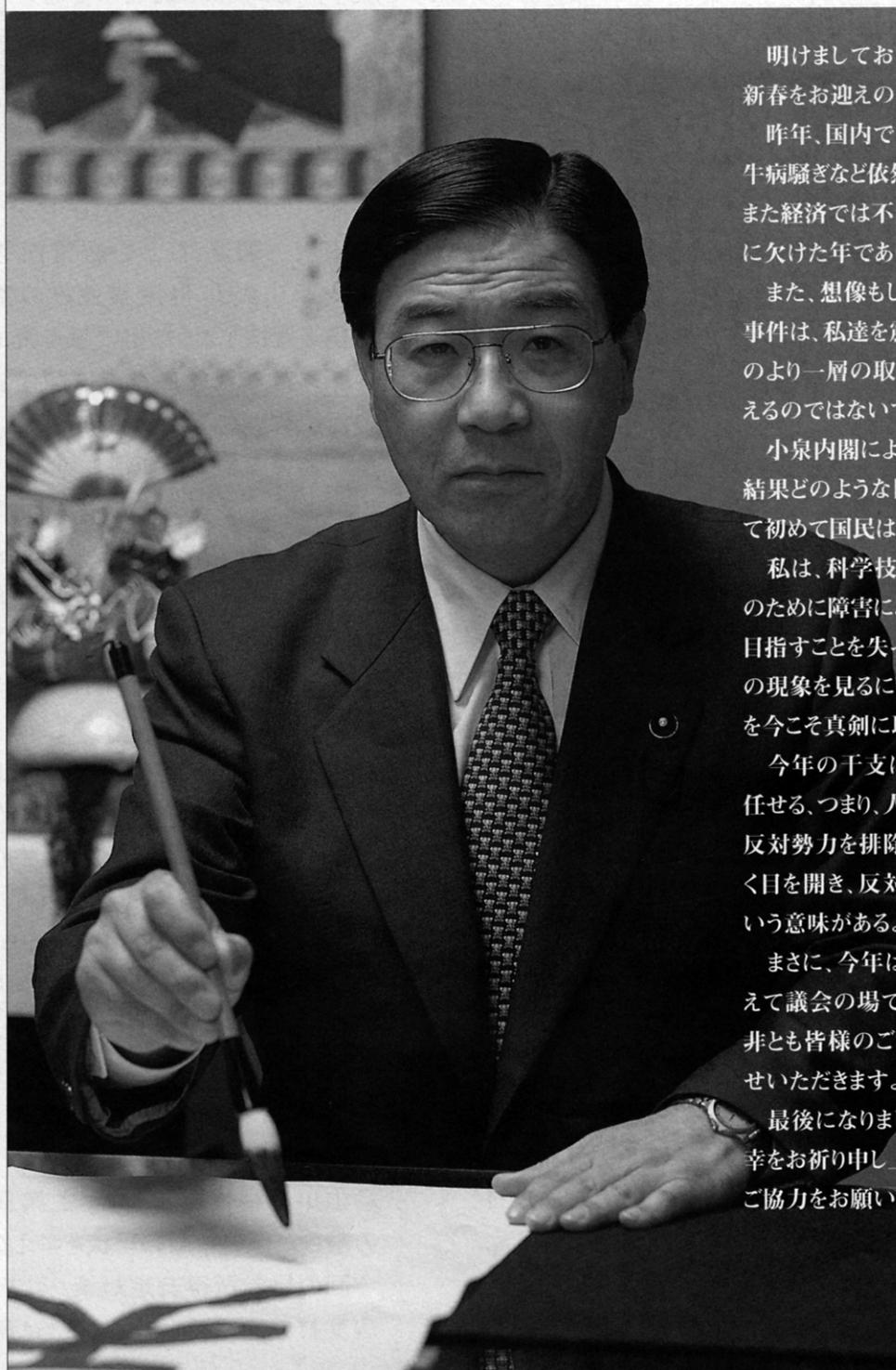


中川
ただあき
県政通信

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin
Water 水

[第6号] ●発行日=平成14年1月20日
●発行所=中川ただあき後援会事務所



明けましておめでとうございます。皆様にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、国内では大阪の小学校での無差別殺人事件、狂牛病騒ぎなど依然として暗いニュースばかりが目立ちました。また経済では不景気からの脱出ができないなど明るい話題に欠けた年がありました。

また、想像もしていなかったアメリカでの同時多発テロ事件は、私達を震撼させると同時に新たなる危機管理体制のより一層の取り組みの必要なことを示唆した出来事と言えるのではないかでしょうか。

小泉内閣によって構造改革が進められていますが、その結果どのような日本の姿が想像されるのか。この姿が見えて初めて国民は希望に向かって邁進できるものと思います。

私は、科学技術立国こそ日本の姿であると考えます。そのために障害になっているものは何か。日本の頭脳の流出、目指すことを失った教育、目的意識のない若者の増大などの現象を見るにつれ、規制緩和と教育の質的レベルアップを今こそ真剣に取り組むべきと考えます。

今年の干支は「壬午(みずのえのうま)」。「壬」は人に任せる、つまり、人材を得るという意味。「午」は逆らう、つまり、反対勢力を排除することを示しており、世界の情勢に大きく目を開き、反対勢力を抑えて、改革に邁進すべき年だという意味があるようです。

まさに、今年は冷静沈着な態度でしっかりと将来を見据えて議会の場で働きたいと思っています。そのためにも是非とも皆様のご意見やお考えをこれからも引き続きお聞かせいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、今年も皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、より一層の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

富山県議会議員

中川 忠昭



県議会平成13年度9月予算特別委員会

農業、教育問題などで、県の取り組みを問う。

9月25日(火)、予算特別委員会での中川ただあきの質問に対して、県知事、農林水産部長、教育長などの答弁の一部をご紹介いたします。

農業＝食料危機管理について

食糧確保における危機管理の整備を。

◎中川…何らかの事情による輸入の途絶や自然災害などで食料の確保が困難となった場合を想定した、県としての食料危機管理の考え方について問う。

●浜岡農林水産部長(以下浜岡)…県においては、地震・風水害・火災等を想定した地域防災計画の中で、不測の事態における食料確保について定めており、第1に県・市町村において備蓄している非常食の供給、第2にはこれらが不足した場合に食糧事務所や市場の卸売業者からの米や生鮮食料品の確保・供給するなどの体制が整備されているところである。

また、国においては、先般制定され

た「食料・農業・農村基本法」において不測時における食料安全保障に関する規定が盛り込まれたところであり、現在、食料安全保障マニュアル小委員会を設け、食料供給力の確保及び向上に平素から努めることに加え、さまざまなレベルに応じて食料供給の確保を図る対策を機動的に発動するためのマニュアルの策定作業を進めているところである。

このようなことから、今後、国の策定するマニュアル等を踏まえて、必要な対応等が明らかになれば関係部局と協議してまいりたいと考えている。

農業＝経営所得安定対策について

経営所得安定対策で農業経営の安定を。

◎中川…本県がこれまで推進してき

た集落営農組織が経営所得安定対策の対象となるよう、国に強力に働きかけるべきと思うが、その現状と見通しについて問う。

●浜岡…先に農林水産省が一定の方向を示した農業経営所得安定対策については、その対象として、認定農業者を基本に検討し、集落営農組織については、その取り扱いを検討することとされている。

本県としては、これまで協業経営を行うなど一定の要件を満たす集落営農組織を農業経営所得安定対策の対象として位置づけるよう、農林水産省へ働きかけており、今後とも、積極的に働きかけてまいりたい。

◎中川…国は、新しい経営所得安定対策により、他産業並みの生涯所得を目指すような担い手を育成するとしているが、この点に関する県の認識について問う。

●浜岡…農業経営所得安定対策は、担い手が農産物価格の変動により受ける収入減のリスクを軽減するため、セーフティネットとして整備するものとされている。

県としては、認定農業者の育成や集落営農組織の協業経営化、さらに経営の法人化を進め、農業に従事する人が、他産業従事者と遜色のない水準の所得を確保できるような農業構造の改革を進めることが重要であると考えている。また、担い手自らが、経営体質の強化に向け、着実に取り組むことが必要であると考えている。

新たな対策については、担い手の経営安定につながるものとなるよう期待している。

◎中川…稲作に特化し、主業農家の割合が低い本県の現状を考えると、今回の経営所得安定対策だけでは、農業経営を維持していくことは困難

な状況になることが危惧される。WTO体制による市場原理主義が進んでいくなかで、農業の有する多面的な機能に着目した支援制度について、今後検討していく必要があると思うが、所見を問う。

●中沖知事…長期的な視点に立って我が国の農業、農村を考えると、体质の強い農業経営体の育成に引き続き努力とともに、農業の有する多面的機能に着目した施策の展開も必要と考えている。

このような考えのもと、県では、今後、農業・農村新世紀プランに基づき、個別経営の規模拡大などの施策を積極的に推進していく。

一方、市場原理主義が、今後さらに強まれば、農業、農村が維持できないことが危惧されることから、国においては、農業の多面的機能に着目した施策を考えいただき、一貫した施策を適切に推進していただきたいと考えている。

教育問題について

指導力不足教員を解消する打開策を。

◎中川…指導力不足教員に関する県の検討会について、遅くとも今年度内に結論を得るよう精力的に検討を進めるべきと思うがどうか問う。

●福岡教育長(以下福岡)…指導力不足教員への対応策については、今年度、文部科学省の委嘱をうけて、7月に「教員の適切な人事管理に関する検討委員会」を設置したところである。委員には、教育関係者のみならず、民間企業の人事担当者や弁護士、精神科医、マスコミ関係者、PTA代表などに委員をお願いしているところで

ある。

今後、この委員会において、指導力不足教員の定義や認定方法、指導力を回復させるための研修や処遇の在り方などについて多方面から幅広く検討していただくことにしている。

ただ、これらの検討テーマはいずれも難しいので、ある程度の期間が必要であるが、教育委員会としてはできるだけ早い時期にとりまとめていただきたいと考えている。

◎中川…指導力不足教員の解消に向けて、採用段階において、教育実習や非常勤講師の経験、資格や特技、ボランティアなどの社会体験などをもっと重視し、ハードルを高くすることも必要ではないか問う。

●福岡…教員には、教育者としての使命感と倫理観、子供に対する深い教育的愛情、教科等に対する専門的知識と実践的指導力などが必要であり、採用に当たってはこれらの資質・能力を的確に評価することが大切であると考えている。

ハードルを高くすべきではないかとのご指摘であるが、本県では、一次検査に3日間、二次検査に2日間をかけて筆記試験・実技試験・模擬授業・個人面接・集団面接などを実施し、とくに集団面接では民間の人事担当者や臨床心理士のお力も借りて、受検者の資質・能力を的確に評価するよう努めている。

また、個人面接では、ボランティアなどの社会体験歴などの把握にも努めているところである。

なお、教員は不斷に指導力の研鑽に努めていくことが大切であり、今後とも、初任者研修、6年次研修、中堅教員研修など、経験年数に応じた研修を充実させ、教員の資質の向上に努めてまいりたい。

公共交通について

在来線利用促進の誘導策が必要。

◎中川…現代の車社会の中で、在来線の利用促進を図るために駅周辺にぎわいを高めるような各種の誘導策を講じる必要があると思うがどうか、所見を問う。

●中沖知事…県では、これまで、駅周辺において、土地利用の高度化、にぎわい創出を図る施設の整備、駅を起点としたコミュニティバスの運行に対する支援などに取り組んできたところであり、今後とも、市町村などと一緒に、在来線の利用促進を図る観点からも、駅周辺が、さらににぎわいと活気のあるまちの拠点となるよう努めてまいりたい。

[その他の主な質問事項]

農業問題について

◎本県の食料自給率などについて県民に積極的に情報提供し、本県農業の現状や食料について改めて考える機会を設けてはどうか問う。

◎救荒(備荒)作物について、その開発や種子の備蓄・確保、あるいは栽培技術の確立を図っておくべきと考えるがどうか問う。

◎先ごろその概要が明らかになった国の新しい経営所得安定対策の内容について、どのように認識しているか問う。

◎個人農家や生産組織の経理方法等の実態について、どのように把握しているか。また、農業改良普及センターなどに対する相談件数はどうなっているか、併せて問う。

◎経理方法等の適正化が進んでいない個人農家や生産組織については、普及センターなどによる重点指導が必要と思うが、そのための人材育成や指導体制はどのようにになっているか問う。

◎「とやま森の祭典」について、一般県民が森林や緑化についての理解を深めるような内容・運営となるよう、もっと工夫すべきではないか問う。

教育問題について

◎相次ぐ教員の不祥事について、研修の充実により対応することであるが不祥事が発生した原因や背景について具体的に分析した結果を踏まえた対策なのか問う。

◎理科や算数に関する専門的知識の欠如が指導力不足を招く一因ではないかと思うが、採用に当たり、理学部や工学部などの出身者に配慮することはできないのか問う。

◎指導力不足教員を発生させないためには、学校全体で問題解決に取り組むという姿勢が重要であり、特に校長の果たす役割は大きいと思うがどうか問う。

公共交通について

◎公共交通機関に自転車を乗せることが考えられないか、そのための車両改造などを支援する制度の創設の可能性も含め問う。

ペイオフ、食品衛生、教育問題など県の対応を問う。

12月7日(金)、一般質問にたった中川ただあきは、県民に関わる諸問題を多岐にわたって質問しました。その答弁の一部をご紹介いたします。

ペイオフ対策について

安全で確実な管理・運用が課題。

◎中川…県のペイオフに関する研究会における現在の検討状況について問う。

●斎田出納事務局長(以下斎田)…ペイオフ解禁に対応するための公金の運用については、安全・確実が大前提となる。

従って、基本的には、いかにして健全な金融機関を選定し、安全な金融商品を選択してリスク管理を図っていくかが重要な課題であると考えている。現在、どのようにして安全性や確実性を担保していくのかを検討しているところである。

具体的には債券運用等の多様化や分散化、預金債権と県債借入金との相殺を中心に検討を進めている。

今後、とりまとめを急ぎ、金融機関をはじめ、外部の意見も聴きながら、2002年4月のペイオフ解禁に備えたいと考えている。

◎中川…公金預金には現金、基金、制度融資に係る預託金などがあるが、どのような保護対策を講じようとしているのか問う。

●斎田…県のペイオフ対策研究会では、(1)担保の拡充については、ペイ

オフ解禁後の公金保全に係る担保のあり方についての検討が必要なこと。(2)質権設定については、即時性に欠けることや金融機関の経営の効率化を阻害しかねないこと等の問題点があると考え、現時点では、相殺を中心検討を進めているところである。

また、制度融資については、特有の事情があることから、現在、十分配慮した対応等を慎重に検討しているところである。

いずれにしても、安全・確実で効率的な管理・運用が図れるよう、十分配慮してまいりたい。

食品衛生対策について

食品の一貫した衛生管理手法の導入を。

◎中川…牛海綿状脳症(BSE)の問題に関して、国の対応は常に後手に回っていたと思うが、問題点はどこにあったと考えているのか問う。

●中沖知事…国の対応において問題点としてあげられる点は、(1)BSEが世界で最初に確認された英國では、1988年から肉骨粉等の使用を禁止したが、わが国では1996年から使用自粛の行政指導にとどまり、法律による確実な禁止措置がとられなかったこと。(2)わが国最初のBSE陽性牛の最終

的な診断結果が遅れたことやこの牛が肉骨粉に加工されていたにもかかわらず、焼却処分されて問題ないと誤って発表したこと。(3)BSE検査の研修期間中に、陽性と疑われる牛が確認され、公表されたにもかかわらず、検査牛の由来が不明になる等各セクションごとに不統一な対応に終始したこと。(4)BSEの全頭検査体制が整ったにもかかわらず、この検査前に処分された牛の牛肉を政府の責任において買い上げ、凍結したが、これに対する説明が不十分であったこと。等が国民の行政に対する不信と不要な混乱を招いた要因ではないかと思われる。

◎中川…我が国では、乳・乳製品を中心急速にHACCP制度の導入が進められていると聞くが、本県における制度の導入状況はどのようになっているのか問う。

●奥田厚生部長(以下奥田)…HACCP(総合衛生管理製造過程)システムは、最終製品の検査に重点をおいた従来の衛生管理方式とは異なり、その製品の安全性について、あらゆる角度から起こりうる衛生上の危害を想定し、製造工程ごとに重点的な管理により危害発生の予防を行うものである。

本県では、乳飲料、アイスクリーム、食肉製品、食肉製品及び魚肉練り製品のそれぞれの製造施設の4施設が承認を受けている。また、現在申請中の施設が1施設(清涼飲料水)ある他、乳処理業者において5施設が取得に向けた取り組みを始めたところである。

また、この管理手法は、食品を取り扱うすべての施設の衛生管理の向上につながることから、学校、病院、社会福祉施設等の集団給食施設や大規模な製造施設に対しても、この手法に基づいた指導を行っている。

◎中川…食の安全性について、最終判断をするのは消費者である。食品の安全性については、食品衛生という面からの情報開示が極めて大切であると考えるが、今回のBSEの問題も踏まえ、県としてはどのように取り組んでいくのか問う。

●奥田…県においては、食の安全を確保するため、保健所における飲食店や集団給食施設の監視指導、食品衛生監視機動班による広域かつ専門的な監視指導、残留農薬や食品添加物の検査、BSE検査をはじめとする食肉衛生検査等を実施している。

また、消費者に対しては、食中毒情報や食品の検査結果、食品営業施設の監視指導状況などを公表している他、ホームページ、パンフレット等を活用し、BSEや遺伝子組み換え食品等の安全性に関する情報の提供に努めている。

教育問題について

理数離れに対する積極的な取り組みを。

◎中川…本県の理数離れの実態について調査されたと聞くが、その調査結果はどのような状況であったか、また、分析結果を踏まえ、どのように対応していくのか併せて問う。

●福岡教育長(以下福岡)…本年6月から7月にかけて、4年生以上の小学生から中・高校生までの児童生徒約5,000名を対象に、理科や算数・数学について「好きか嫌いか」とか、「将来役に立つと思うか」といった意識や、理科や算数・数学に関する知識など、数十項目にわたる調査を実施した。

現在、データの整理・分析を行っているところであるが、理科や算数・数

学が好きか嫌いかという意識については、一部まとまっているので、それについて見ると、(1)本県の中学校2年生では「理科が好きだ」と答えた生徒の割合は、65.9%。「算数・数学が好きだ」と答えた生徒の割合は、54.2%であった。(2)理科や算数・数学が好きだ」と答えた児童・生徒の割合を小・中・高別に比較してみると、理科については、それぞれ77.6%、69.2%、59.4%。算数・数学についても、同じく62.8%、58.8%、50.9%となっており、「好きだ」と答えた児童・生徒の割合は、いずれも小、中、高と段階が進むにつれて少なくなっている。

こうしたことから、今後とも、(1)小学校で芽生えている理科や算数・数学に対する興味関心を大切に育て、それをさらに伸ばす取り組み。(2)少人数教育により、学習内容が高くなる段階で、つまづきをなくすきめ細かな指導。(3)生徒に理科や算数・数学に対する興味関心を持てるため、各学校で行っている自然体験学習の充実。などに努めてまいりたい。

◎中川…来年度から学校5日制が完全実施されるが、平日の授業時数を増やすことにより、これまでの授業時数を確保して、理数教科の充実を図るべきと考えるがどうか問う。

●福岡…小・中学校では、学校教育法施行規則で、年間の授業時数が規定されているため、平日の授業時数を増やすことは難しい。

このため、小・中学校においては、(1)基本教科(小学校では国語・算数・理科、中学校では国語・数学・理科・英語)において少人数指導を行い、きめ細かな指導を行う。(2)総合的な学習の時間において、国語、理科、算数、数学等で学んだことを関連づけて、問題解決能力や学ぶ力、考える力を身

につけることができるよう指導を充実する。

また、高等学校については、文部科学省が示している週当たり授業時数の標準は30単位時間であるが、本県としては、30~32単位時間を標準とし、各学校の実状や生徒の進路希望等に配慮して、週当たり授業時数を設定できるようにしたところである。

[その他の主な質問事項]

ペイオフについて

◎公金預金の管理・運用にあたり、金融機関の経営状況を把握しなければならないが、そのためには、金融関係の知識を有する人材の育成・確保、情報の一元化等、体制整備が必要と考えるが、どのように対処するのか問う。

食品衛生対策について

◎食品に関して、県自らが生産から消費に至るまでの一貫した安全対策を講じるシステムを構築すべきと考えるがどうか問う。

◎食肉処理施設や鮮魚を扱う漁港や市場においてもHACCP制度に準じた衛生管理手法を導入すべきと考えるがどうか問う。

教育問題について

◎文部科学省は、来年度に、科学技術や理科・数学教育に重点を置いたスーパーサインスクールを全国で20校を指定しようとしているが、本県でも指定されるよう取り組むべきと考えるがどうか問う。

◎理数離れを防ぐためには、教員の採用面における工夫や採用後の資質向上に努めることも必要と考えるがどうか問う。

電脳県庁の推進について

◎電脳県庁の推進や地域コミュニティの充実のため、今回整備するマルチネットやオンライン映像館などのブロードバンド基盤をどのように活用していくのか問う。

◎平成15年度までの電脳県庁の実現に向け、どのような対応すべき課題があり、それに対する現時点での進捗状況はどうなっているのか問う。

◎県内市町村における電子自治体の構築に対し、県としてどのように支援していくのか問う。

林業問題について

◎県の緊急間伐推進計画によれば、平成12年度から平成16年度までの間に5,000haの間伐を行うこととされているが、今後どのように推進していくのか問う。

◎林野庁では、間伐の促進を図るため、簡易な境界立ち合いに要する費用に対して助成する制度を設けているが、本県での取り組みはどのようになっているのか問う。

◎境界確認が終われば、速やかに地籍調査を実施し、権利関係を明確にする必要があると考えるが、どのように関係部局と連携して進めているのか問う。

◎間伐材の有効活用を図るために、どのように取り組んでいるのか問う。

◎森林整備を行うボランティア活動の事例が増えてきていると聞くが、本県での状況について問う。

◎放置された森林については森林組合による施業受託を進めるべきと考えるが、なぜ進まないのか問う。また、例えば、緊急雇用創出特別基金を活用して、施業に従事してもらい、林業の担い手を育成・確保することも必要と考えるがどうか併せて問う。

◎有峰森林文化村構想については、基本計画策定委員会で検討されていると聞くが、どのような内容で、今後どのように進めていくかとするのか問う。

厚生環境 常任委員会

9月と12月に開催された厚生環境常任委員会で、狂牛病や立山の環境問題等について、果敢に質問しました。その討論の一部をご報告いたします。

■12月18日(月)

立山の環境問題について

観光と環境保全の調和のとれた整備を。

◎中川…最近の立山黒部アルペンルートの入り込み数の状況、立山地域の登山者数の状況はどうなっているのか問う。

●池田自然保護課長(以下池田)… 最近3年間の利用者数は、平成11年は106万6,000人、12年は113万7,000人、13年は105万9,000人となっている。

一方、立山黒部、薬師岳地域などへの登山者数については、なかなか正確な統計資料がないが、推定で立山黒部アルペンルートへの入込みが室堂ターミナルからどのような構造形態を取っていくかということを調べた誘導実態調査の結果や山小屋の利用者数の情報によって推定すると、近年は年間立山地域で11万3,000人程度、黒部渓谷地域で6,000人程度、薬師奥黒部地域で約2万8,000人程度、あわせて14万7,000人程度の登山者の入込みがあるのではないかと考えている。

◎中川…環境省の「緑のダイヤモンド計画」によって立山登山道が整

備されてきたが、その状況と評価はどうか。また、今後の登山道の整備をどのように計画しているのか問う。

●池田…整備内容としては登山口となる立山駅から雄山に至る旧の登山道の歩くアルペンルートとしての復元、それから地獄谷室堂山方面への歩道の整備等を進めている。

その場合、一つには木道の敷設や階段の設置、それから石張り舗装、これらによって快適性と耐久性の向上を図っている。二つ目には標識や案内板等の設置によりサイン誘導の充実を図っている。三つ目には踏み出し等で土壤の浸食や植生が崩壊されているラチ化した箇所の植生の復元等の整備を図ってきているところである。

この歩道区域を明らかにする遊歩道や登山道の改良により、自然植生態への踏み出し防止や歩行の快適性の向上が図られ、歩きやすくなつて疲労の転倒など事故の防止が図られてきているという点や、濃霧の中での目的地へ安心して誘導することができるようになったとか、踏み出しによる新たな植生破壊から防止が図られたとか、土砂の流出や浸食を防ぎ植生の回復が図られているといった効果があり、登山者や山小屋関係からも好評をいただいているところである。

◎中川…立山一ノ越の公衆トイレが完成したが、環境に配慮した山岳公衆トイレや山小屋のトイレ整備について、取り組み状況はどのようにになっているのか問う。

●池田…一ノ越の公衆トイレは、電気も水もないという厳しい条件の中にあり、ソーラー発電やバイオ菌による土壤浄化方式を導入して処理水を洗浄水に再利用するという形で、極めて環境に配慮した山岳トイレとなっている。全国からも非常に先進的な取り組み

として注目を浴びているところである。

自然公園内におけるトイレについては平成11年度に策定された富山県快適トイレ推進プランに基づき、計画的な整備と適切な維持管理に努めているところである。

具体的にいうと一つは一ノ越や剣沢の登山道の要所、それから野営場に設置してある県の公衆トイレの整備をそれぞれの立地条件や利用状況を踏まえながら計画的に進めていくことにしている。

◎中川…山小屋、旅館、ホテルの水質調査をしているということだが、その調査状況はどうか。また、環境基準は守られているか問う。

●津田環境保全課長…昭和53年から毎年観光の最盛期である夏場、7月の下旬から8月の上旬にかけて、山小屋やホテル等の排水それから雷鳥沢や称名川等の川において水質調査を実施してきている。その事態を把握するとともに必要に応じ、排水対策の改善を指導してきているところである。

その結果、現在ではホテル等の排水については、全て水槽枠防止法という法律があり、その法律の排水基準に適合している。また河川の水質についても有機汚濁指標(BOD)はすべて1mmg/L、環境基準の最高ランクAAからEまで6段階あるが、その最高ランクであるA類型に相当する良好な水質になっている。

マナーアップに関わる人材・組織の育成を。

◎中川…登山者にあっても、マナーを守ることや、ゴミの持ち帰りがないと立山の自然は守っていけない。このような点についてどのような人材、組織によって取り組んでいるのか問う。

●池田…やはり利用する側のマナーアップを図っていく、それが大前提ではなかろうか。まず、そこに対策を立てるのが真っ先ではなかろうかと思っている。立山の貴重な自然を守り、後世に伝えるためにも登山者に利用マナーやゴミの持ち帰りを喚起する、このように登山者自身に訴えかけていくことが非常に大切であろうと思っている。
(中略)

二つ目には、交通機関や山小屋関係者によりマナー啓発チラシを配布したり、室堂ターミナルやビジターセンターなど主要な箇所で持ち帰り用ゴミ袋の無料配布をしたりというような物的な運動も行っている。

また立山黒部環境保全協会というものがあるが、ここにおけるクリーンパトロール隊、それから森林管理所のグリーンパトロール隊等による投棄ゴミの回収や投棄の監視活動なども行っているところである。

加えて県民運動というような形でナショナルパークリーン作戦と銘打ってゴミ持ち帰り運動を展開したり、先ほどの立山黒部環境保全協会が主催する清掃大会を行ったり、もちろん民間会社や婦人団体等の方々のボランティアによる一斉清掃活動等幅広く行っているところである。

このように様々な人、組織の力によって立山の自然が守られているということである。そのような形でまずマナーのアップに運動を展開していきたいと思っている。

全て維持管理できる環境保全協会へ。

○中川…立山国立公園の自然環境あるいは保全をやっていく責任者は誰なのか。また、自然環境を守っ

ていく組織があるのか問う。

●池田…自然公園法によると、国立公園は国が指定し管理するとなっている。そこで整備を行う場合は許可がいるというような縛りのなかがあるので、第一義的には国が行うべきものと考えられる。

○中川…立山黒部環境保全協会というものは、どのような活動を行っている組織なのか問う。

●池田…主な事業として、国や県、市町村からの補助を受けて実施する園地や野営場の美化清掃、ゴミの回収、公衆トイレの脱臭剤の散布等があり、県からの委託を受けて県有の公衆トイレの清掃、西洋タンポポ等の外来植物の除去作業等も行っている。

また、清掃大会の実施やゴミ袋の無料配布、ゴミの持ち帰り運動の展開等による自然保護美化思想の啓蒙普及活動等を行っている。

○中川…中部山岳国立公園は、自然環境を守っていくことが大前提である。立山黒部環境保全協会は環境美化という名のもとで、国や県の受け皿になっているだけではないか。権限を与え、組織建てし、運輸交通あるいは登山道の整備、トイレやゴミの問題、植生問題等すべてを包含して、維持管理していくける組織にすべきでないか問う。

●池田…環境保全協会が、あらゆる面について運動を展開するような団体になればいいのだが、現在は美化であるとか保守管理というところにかかっているのが実態である。このご提案については研究していきたいと思っている。

○中川…立山の自然を適正に保全し守っていくためには資金や組織が必要である。例えば、入山料を払っ



もらうのも一つの手法として考えてみるのも必要ではないか問う。

●中井生活環境部長…入山料という形で県が徴収するということを現実的に考えていく場合には、いくつかの課題がある。

まず、各種事業が国の管理権に基づいて行われているなかで、国との関係をどう考えるか。また、中部山岳国立公園のように複数の県にまたがっている場合に、富山県独自にそういうことができるかどうか。

さらに受益と負担という観点から言うと、公衆トイレや野営場等の特定の利用者からの協力金で徴収する方法等いろいろ考え方があるが、その場合、入山料という形での負担を求めるという方法がうまくとり得るのか。さらに、山の中に入る全員の人からうまくとれるかという徴収上の問題等いろいろあるので、今後慎重に検討していくと考えている。

[他の主な質問事項]

狂牛病判定について

○狂牛病に関して、農林水産省と厚生省が速やかに連携を取れるような組織をつくってすばやく対応できる体制でやっているのか。また、厚生労働省に対して早く解明し、安全であるかないかを早く求めるよう働きかけているのかどうか問う。

立山地域の登山道の整備等について

○登山道を整備するにあたって、それぞれの状況に応じて適切な工法を取っていくことが大切であるが、工法決定にあたって、どのようなシステムで行っているのか問う。

○登山道の整備後、当初計画どおり機能しているのかのチェックや維持管理を行うことが大切だが、どのようにおなっているのか問う。

放置自動車について

○部品取りなどをした後に、積み上げられた自動車は、景観上や安全上問題があり、住民からも苦情が挙がっている。自動車整備工場や解体業者などに対して、積み上げ自動車の指導をどのように行っているのか問う。

○山積みされている自動車について、県自ら市町村と連携して実態を調査すべきではないか問う。

中川ただあきの主な活動



女性の集いにてあいさつ



水と土のふれあい塾での稲刈り風景



「収穫祭」に参加された皆さんとともに



厚生環境常任委員会の福島県視察にて



太田地区後援会にてあいさつ



餅つき大会にて

- 8.3 ●富山県日韓友好議員連盟総会●富山市消防団長就任披露
 8.4 ●中川ただあきと語る夕涼みの集い
 8.5 ●山室中部地区防犯組合連合会総会
 8.8~9 ●自民企画財務部会視察(埼玉県)
 8.10 ●議会運営委員会
 8.12 ●第6回太田校下グランドゴルフ大会
 8.15 ●富山県戦没者追悼式
 8.18 ●町村納涼盆踊りのタベ
 8.20 ●議員総会
 8.21~22 ●常西用水土地改良区役員研修会
 8.26 ●富山市議会議長就任祝賀会●富山ライオンズクラブ45周年記念式典●丸山治久後援会総会
 8.27 ●党勉強会
 8.29 ●議員総会
 8.31 ●H13年度富山市ゲートボール友好訪問団社行会
 9.2 ●水と土のふれあい塾
 9.3~11 ●H13年度富山市ゲートボール友好訪問(中国)及び日本文化交流会(韓国)
 9.12 ●9月定例会本会議●議員総会●第1回市町村合併に関する特別部会●県政報告会(太田南町)
 9.14 ●本会議(代表質問)
 9.15 ●山室校下敬老会●敬老の集い(太田南町、大泉)
 9.16 ●町村民大運動会●県政報告会(高屋敷)
 9.17 ●本会議(一般質問)
 9.19 ●本会議(一般質問)●議会運営委員会
 9.21 ●予算特別委員会
 9.22 ●第3回忠友グリーン会ゴルフ大会
 9.25 ●予算特別委員会
 9.26 ●厚生環境常任委員会●議会運営委員会
 9.27 ●本会議(採決)
 ●実践倫理宏正会富山地区支部設立46周年記念式
 9.28 ●自民企画財務部会
 ●富山県・オレゴン州友好提携10周年記念セレブション
 9.29 ●第2回富山市年代別高齢者ゲートボール大会
 ●山室中部敬老会
 9.30 ●山室校下住民運動会
 10.2~4 ●厚生環境常任委員会視察(宮城県、福島県)
 10.7 ●山室中部・太田校下住民大運動会
 ●富山県歯科工士会創立50周年記念式典
 10.12 ●第50回富山県社会福祉大会
 10.14 ●富山市ゲートボール協会創立20周年記念大会
 ●天正寺自民党懇談会
 10.15 ●日建大橋と県との懇談会
 10.16 ●自民企画財務部会
 10.18 ●第34回富山県私立幼稚園振興大会●第7回水橋菓業会総会●ネーバル・ムスタン地域開発協力会富山県支部総会
 10.20 ●第20回富山市民ゲートボール大会
 ●食祭とやま2001開会式
 10.21 ●MOA美術館山室児童作品展
 10.24 ●山室中部校下防犯組合後援会及び懇談会
 10.25 ●国常願寺川沿岸農地防災事業起工祝賀会
 10.26 ●自民企画財務部会
 10.27 ●中川原町ゴルフ大会
 10.30~11.1 ●自民企画財務部会視察(岩手県、青森県)
 11.3 ●富山市山室山支所農業祭
 11.4 ●山室中部校下ボーリング大会●三寿苑祭
 11.5 ●議会運営委員会
 11.9 ●ふん尿処理施設視察(新潟県)
 ●橋本正暢ビアノコンサート
 11.10 ●自民党総務会●自民党富山市連支部長幹事長会議
 11.12 ●富山市ゲートボール協会役員会●後援会月岡支部役員会
 11.13 ●自民企画財務部会
 11.15 ●富山県地方議員連絡協議会総会
 11.17 ●山室中学校学習発表会
 11.18 ●太田後援会県政報告会
 11.19 ●富山市戦没者・戦災者追悼式
 11.20 ●山室地区議員懇談会●JAF富山支部社員候補者推薦委員会
 11.21 ●BSE勉強会
 11.23 ●自民党山室支部県政・市政報告会
 ●鈴木秀一氏議員在職30年を祝う会
 11.24 ●山室中部校下交通安全ふれあいフェスティバル
 ●太田地区長勢甚遠・野上浩太郎を支える会総会
 ●中川原長勢甚遠をさえる会国政報告会
 11.26 ●議員総会●自民企画財務部会
 11.27 ●富山市選出県議会議員各位との懇談会
 ●富山市ゲートボール協会評議員会
 11.28 ●北陸新幹線上越富山間建設工事新黒部・富山閣合同中心杭打ち式●水産議員連盟視察(水見市)
 11.29 ●厚生環境常任委員会及び県内視察
 12.1 ●富南菊花会表彰式
 12.2 ●中川ただあきと語る会(中屋)
 12.3 ●12月定例会本会議
 12.5 ●本会議(代表質問)
 12.7 ●本会議(一般質問)●自衛隊との研修会
 12.9 ●中川勝三杯ビーチボール大会
 12.10 ●本会議(一般質問)●議会運営委員会
 12.12 ●予算特別委員会●地すべり対策技術協会懇談会
 12.14 ●予算特別委員会●地方財政分科会
 ●常西用水土地改良区役員会●中川ただあきを囲む会
 12.15 ●ミュージックフェスティバルinTOYAMA●太田南町公園開園式
 12.16 ●森雅志後援会事務所開き
 12.17 ●政策討論委員会●富山県私学振興議員連盟総会
 12.18 ●厚生環境常任委員会●議会運営委員会
 12.19 ●本会議(採決)●第2回富山県農業を考える会
 12.23 ●佐藤英逸後援会事務所開き●高友会
 12.26 ●水と土のふれあい塾(もちつき)
 12.28~29 ●夜警激励

いっしょに創ろう、心豊かな社会



●中川ただあきシンボルマーク主旨
 热い思いで、心豊かな地域づくり、県づくりに全エネルギーを傾注する私自身の姿を、中川の頭文字「N」をモチーフに表現。手足を大きくひろげ、元気に活動する姿と重ね合わせています。

ごあいさつ

慎んで新年のお慶びを申し上げます。昨年は国内外ともに大変な激動の年がありました。皆様方には如何でしたでしょうか。

さて、月日の立つもの早いもので、中川ただあきも皆様方の絶大なご支援で初当選させていただいて以来3回目の春を迎えました。この間のご支援ご協力に対し厚く御礼申し上げます。また、本人も議員としての活動に真剣に取り組んできたと思いますが、残された任期を全力投球して目に見えるさらに大きな成果を上げてもらうため、皆様方の忌憚のないご意見、ご要望をぜひ本人に伝えていただければと思います。

幸い現在所属しています厚生環境常任委員会は、最も生活に密着した問題に取り組んでいる委員会です。本人もやる気満々ですから、どのような問題でも結構です、ご指導ご鞭撻を兼ねどしどしあ聞かせいただきたくよろしくお願ひいたします。

終わりになりましたが、今年一年が皆様方にとりまして幸せ多い年でありますよう心からお祈り申し上げます。

中川ただあき後援会会長 北野申喜

中川ただあき役職

- 厚生環境常任委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 自由民主党県連企画財務部会部員

中川ただあき後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
 TEL.076-425-1924/495-8739
 FAX.076-425-1971

<http://www.tadaaki.jp>

あなたのご意見や
 アドバイスをお待ちしています。

★Eメールアドレス
 nakagawa@tadaaki.jp